<del>11</del> 17	\$事業評価結果及公対応方針一覧 ┃								
事業	- Alle de		所		一次評価		二次評価		対応方針
番号	事業名	局	管課		(局内評価会議評価結果)		(経営評価委員会意見)		
			砵	区分	内容	区分	内容	区分	内容
1	自主防災組織活 動助成費	(危機管理室)	危機管理室	状 維	地域防災力の向上にあたっては、自助・共助が重要であり、そのためにもこの事業を継続して行く必要がある。また、旧津久井4町の自主防災組織、避難所運営協議会の未設置地区についても、設置に向けた取り組みを継続して行く。	維	東日本大震災を経て、今後進められることが 想定される、自主防災組織のあり方の検証を踏 まえた、より効果的な事業内容について、継続 的に検討を行うようにされたい。	状 維	東日本大震災を経て、自主防災組織の必要性が高まっていることから、より効果的な事業内容及び当該助成費が有効利用されるように、自主防災組織リーダーセミナーを行い、地域住民が、有識者による有事の際に本当に必要なものについて学んだ。また、各訓練時やまちかど講座にて、アセスメント調査を基にした各地区の被害想定を明示し、より具体的な訓練方法等について指導・相談を行なう啓発活動を行なっている。今後も本事業が更に効果的な事業内容になるよう継続的に啓発を行なっていく。
2	市民ロビー相模大 野負担金	総務局	総務法制課	直	都市整備公社への負担金は、公共空間としての役割や市民利用の観点から必要と考える。ただし、負担金の額については、平成15年度の見直しから9年を経過するため、その妥当性について再度見直すことが必要である。		金額の根拠及び負担の理由づけを明確に示した上で、負担金の額を見直すことが必要である。		負担金の額の妥当性について検証を行い、市 民ロビー全体の収支状況を勘案しながら、負担 金の額の見直しを進める。
3	国際化の推進に 係る経費 (国際交流事業)	総務局	渉外課	状 維	本事業は、「新・相模原市総合計画」及び「さがみはら国際プラン」により推進している事業であり、多文化理解を深めるため実施する事業をはじめ各種事業への参加者数等が増加しているなど、一定の効果を上げているため、継続して実施していく。	L	国際化の進展に伴い、ますます重要性が高まっている事業であるが、相模原市が目指す国際化を明確化するとともに、それに基づく事業の再検討が必要である。例えば、友好都市交流事業について、時代に即したあり方について検討を進める必要がある。また外国語版暮らしのが小や市内案内マップは、外国人だけではなく市民にとっても、密接なかかわりがある事業と認められることから、引き続き、こうした事業を通じて多文化共生のまちづくりを進めていただきたい。	状維	本市は、平成6年に本市の国際化の方向を示す指針として策定した「さがみはら国際プラン」 (以下「プラン」)に基づいて、国際化推進事業を進めてきた。しかし、グローバル化の進展や外国人市民の増加に伴い、市民が主体となった国際交流、国際協力の更なる推進や多文化共生のまちづくりが求められるなど、時代が変化したこと等に対応するため、プランを平成22年3月に改定している。 そこで、当該事業に関しては、引き続きプランに基づき推進していくことを基本としつつ、時代に即した国際化に関する事業の在り方等について常に検証を行いながら、本市の目指す国際化の推進を図っていく。

<u>于17</u>	争耒評価結	不り		トノ」业					
事業番号	事業名	局	所 管		一次評価 (局内評価会議評価結果)		二次評価 (経営評価委員会意見)		対応方針
田勺			課	区分	内容	区分	内容	区分	内容
4	市民満足度 調査経費 (都市経営推進事 業)	企画市民局	経営監理課	廃止	市民意識の把握方法として、新・相模原市総合計画に係る成果指標アンケートや世論調査があり、目的や内容等が重複することから廃止とする。	廃止	新たに導入した「新・相模原市総合計画」に係る成果指標アンケートが本調査の目的を満たしたものとなるのか、実施結果の検証を要する。	廃止	「新・相模原市総合計画」に係る成果指標アンケートが平成24年度に実施されるので、その結果を検証し、必要があれば補完的な調査の実施等、検討を行う。
5	電子申請・届出システムの運用	企画市民局	情報政策課	見直し	各種申請や届出等手続の選択肢が増え、また、閉庁時に手続が行えることによる利便性の向上が図られてはいるが、申請・届出件数全体に対する利用率が低いことから、今年度中に各課が所管する事務を対象に、電子申請・届出システムの適用の可否を確認し、可能なものから早期に移行を進め、市民サービスの向上に努める。	見直し	電子申請・届出システムは利用率等の分析を 行い住民にとって使いやすいシステムに改善す べき事業である。また、負担金の額の適正化及 びシステムの効率化については、共同運営で あっても本市から積極的に働きかけを行うべき である。	見直し	現在運用中のシステムを大きく見直すことは 困難であるが、次期システム(H27.6運用開始 予定)の導入にあたり、運営協議会内に検討部 会が組織され、本市を含む9団体(公募)で検討 が開始されたところである。 今後、当検討部会を中心に、本年度中を目途 として基本方針案を策定する予定であり、こうし た機会を捉え、より最適なシステムの導入に向 けて働きかけを行っていく。
6	証明書自動交付 機経費 (税証明システム 経費)	企画市民局	市民税課	維	現状において十分に市民サービスの向上に 貢献しており、また、事業に対する収入も多く、 対費用効果の面でも優れている。 今後も、広報さがみはら等による市民へのさら なる周知を図るとともに、より効率的な自動交付 機の設置場所や利用可能時間の拡大、また、 窓口での直接交付との比較に基づく手数料の 検討など、利用率のさらなる向上を図るととも に、自動交付機設置の効果としての窓口職員 の減員や、将来課題としての住基カードとの統 合など、よりいっそうの効率的、効果的な運用に ついて検討を行う必要がある。	直	積極的に進めるべき事業であるが、他のシステムの機器やカードとの共通化を図ることなど、効率化を図るための検討が必要である。また、自動交付機による交付割合を高め、さらに効率的な運用を行うため、証明書交付に係るコストの実態に応じ、自動交付機による証明書交付手数料を窓口での交付よりも安くすることは、市民感覚的には受け入れやすく、検討を進めるべきである。	見直し	現在、使用している「さがみはらカード」を他のカードとの共通化を図る場合、カード仕様の変更や証明書自動交付機の改修を行う必要があり、カード仕様変更に伴う経費を要することから、カード共通化による調達コストの今以上の削減は見込めないものと考える。なお、国においては社会保障・税に関わる番号制度の構想の中で、住民基本台帳カード(以下、「住基カード」という。)をベースに改良を加えていくことを予定しており、その運用方法によっては、普及効果も期待できることから、その展開状況を見極める。また、証明書交付手数料に差を設けることについては、現時点では予定していないが、平成25年度における機器更新を目途に、証明書発行に要する全体コストとのバランスを考慮しながら検討を進める。

	<u> 務争耒評価結</u>	<u> </u>	X (), \(\frac{1}{2}\), \(\frac{1}{2}\)	ソノコ 平					
事番		局	所管		一次評価 (局内評価会議評価結果)		二次評価 (経営評価委員会意見)		対応方針
			課	区分	内容	区分	内容	区分	内容
7	戸籍住民事務運 営費 (証明書自動交付 機経費)	企画市民局	区政支援課	維	現状において十分に市民サービスの向上に 貢献しており、また、事業に対する収入も多く、 対費用効果の面でも優れている。 今後も、広報さがみはら等による市民へのさら なる周知を図るとともに、より効率的な自動交付 機の設置場所や利用可能時間の拡大、また、 窓口での直接交付との比較に基づく手数料の 検討など、利用率のさらなる向上を図るととも に、自動交付機設置の効果としての窓口職員 の減員や、将来課題としての住基カードとの統 合など、よりいっそうの効率的、効果的な運用に ついて検討を行う必要がある。	直	積極的に進めるべき事業であるが、他のシステムの機器やカードとの共通化を図ることなど、効率化を図るための検討が必要である。また、自動交付機による交付割合を高め、さらに効率的な運用を行うため、証明書交付に係るコストの実態に応じ、自動交付機による証明書交付手数料を窓口での交付よりも安くすることは、市民感覚的には受け入れやすく、検討を進めるべきである。	見直	現在、使用している「さがみはらカード」を他のカードとの共通化を図る場合、カード仕様の変更や証明書自動交付機の改修を行う必要があり、カード仕様変更に伴う経費を要することから、カード共通化による調達コストの今以上の削減は見込めないものと考える。なお、国においては社会保障・税に関わる番号制度の構想の中で、住民基本台帳カード(以下、「住基カード」という。)をベースに改良を加えていくことを予定しており、その運用方法によっては、普及効果も期待できることから、その展開状況を見極める。また、証明書交付手数料に差を設けることについては、現時点では予定していないが、平成25年度における機器更新を目途に、証明書発行に要する全体コストとのバランスを考慮しながら検討を進める。
8	さがみはら市民活 動サポートセン ター経費	企画市民局	市民協働推進課	見直し	現在、検討を進める「あり方検討委員会」の結果を踏まえ、今後の市民活動サポートセンターの方向性について検討を進めることとする。	見直し	市民との協働によるまちづくりを進める上で、 市民活動団体の支援を行うことは重要である が、費用対効果の視点で事業の見直しを行う必 要がある。	見直し	さがみはら市民活動サポートセンターあり方 検討委員会から平成23年度中に提出される提 言を受け、事業のあり方や運営方法等につい て、評価・検証を加え平成24年度中に費用対 効果の視点も含め事業・運営方法等について 見直しを行う。
9	市民合同演奏会 (音楽等振興事業 費)	企画市民局	文化振興課	見直し	市民自らが文化振興の場と機会を提供する役割を果たしている。今後は、より多くの市民参加を促すことにより、いっそうの事業の自立化に向けた検討を行うこととする。		市民参加型の文化振興活動として評価できる。実質的には、参加者等の負担で事業が実施されていることから、更なる工夫を行い、自立化を検討すべきである。	見直し	本事業は、主に参加者及び入場者の負担で実施されており、公費は効率的に運用されていると考える。 今後は、合唱への市民参加率向上や演奏会入場者数増加を目指し、事業の周知を図るとともにアンケート結果等をもとに検証したい。

<b>于7</b> 7	争耒評価結:	<u> </u>	ζ ()· /›] //L	ハノリル			L_2_ les		
事業			所		一次評価		二次評価		対応方針
番号	事業名	局	管		(局内評価会議評価結果)		(経営評価委員会意見)		7,5,5,5,5,1
			課	区分	内容	区分	内容	区分	内容
10	文化芸術発表·交 流活動 支援事業費	企画市民局	文化振興課	見直し	市民に文化芸術活動の発表・交流の機会を提供する事業として、一定の役割を果たしている。 今後は、より広い周知に努め、さらに多くの団 体への支援が実施できるよう見直すとともに、よ り具体的な選考基準の検討を進めることとす る。	見直し	特定の団体への助成になることがない様、選 考基準を明確化するとともに、補助金の充当内 容を適確に検証する必要がある。	直し	補助金の交付にあたっての審査においては、 事業内容の評価基準を明確にし、事前に市民 へ公開するとともに、広報等を積極的に行うこと により、申請団体を増加させ、幅広く公平に補 助ができるような方法を検討し、新たな市民文 化活動の掘り起こしにつなげる。 また、補助対象経費と対象外経費の区分を明 確にし、使用料の内訳が明示されている書類を 領収書等のコピーと併せて確認することにより、 補助金が適正に充当されていることを的確に把 握する。
11	市民福祉の集い 開催費	健康福祉局	地域福祉課	状 維	「心のふれあう福祉の輪づくり」を推進するための福祉月間(9月15日~10月15日)事業のメイン事業となっており、多くの市民、福祉関係団体の方々等が参加するものであり、相模原市の福祉思想の啓発と高揚を図る上で有益な事業となっている。	見直し	福祉の集いについては、他の団体に類似事業 があり、整理を検討すべきである。	見直し	平成24年度末を目途に、他団体の類似事業と の整理を検討する。
12	社会福祉功労者、 福祉作文等入賞 者表彰費	健康福祉局	地域福祉課	現状維持	社会福祉の増進に当たって、他の模範となる行為等について顕彰することは、福祉思想の啓発と高揚を図る上で有意義である。また、小中学生対象にポスター等を募集し、表彰を行うことにより、若年層の福祉に対する意識を高め、行動に移すことを促進するために有益な事業である。		表彰制度は必要なものである。若年層の意識 を高めるためには、小中学生だけでなく、青年 層を対象とした内容を充実する必要がある。	兄古	福祉作文の応募者が減少傾向にあるため、作文の募集方法や作文に代わる取組を検討し、まずは、小中学生の参加を増やしていきたい。(小・中学生のうちから福祉に感心を持つことにより、青年になっても福祉に関心を持ち続けることにつながると考える。)
13	被災者見舞金	健康福祉局	地域福祉課	状	火災や床上浸水により、身体的・精神的・経済 的な打撃を受けた被災者に対して、慰労、救 済、激励の意味を込めた災害見舞金を速やか に給付する本制度は、被災者の当面の生活再 建と不安解消を図る上で有効な制度である。 日本赤十字社、共同募金会、市社会福祉協 議会における同様の見舞金制度と連携して実 施することにより、その効果が一層図られる。	狄	局地的な集中豪雨など、各種の災害が増加傾向にある中で、支給要件に該当した方への見舞金の迅速な支給が求められることから、当面は現状維持とするが、「災害緊急特別融資預託金事業」及び「風水害り災者住宅改良資金利子補給」の意見と同時並行で検討を進めることとする。	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	当面は現状維持とするが、他の支援制度の再検証に併せ、災害時において、被災者のニーズに的確に対応できる支援体制について検討を 進める。

事務事業評価結果及び対応力計一見									
事業	事業名	局	所 管		一次評価 (局内評価会議評価結果)		二次評価 (経営評価委員会意見)		対応方針
番号			課	区分	内容	区分	内容	区分	内容
14	災害緊急特別融 資預託金事業	健康福祉局	地域福祉課	現状維持	り災した住宅等の復旧資金を低利で簡便に調 達できるようにすることにより、市民の生活安定 を図るものであり、必要な制度である。		「被災者見舞金」を含め、災害時における市としての総合的な支援体制を検証し、制度全体の再構築(充実に向けた)をする。		現在の支援体制を再確認し、災害時において、被災者のニーズに的確に対応できる支援体制について、他制度と併せて検討を進める。
15	風水害り災者住宅 改良資金利子補 給	健康福祉局	地域福祉課		本利子補給制度は、風水害により自己の住宅に大きな被害を受けたり災者の負担軽減を図り、早期の生活再建に促すものであり、必要な制度である。	冊	「被災者見舞金」を含め、災害時における市としての総合的な支援体制を検証し、制度全体の再構築(充実に向けた)をする。		現在の支援体制を再確認し、災害時において、被災者のニーズに的確に対応できる支援体制について、他制度と併せて検討を進める。
16	老人いこいの家 維持管理費	健康福祉局	高齢者福祉課		築36年の木造建築で老朽化が進んでいることなど施設管理上の課題がある。将来は、現行の機能を維持しつつ、隣接するシルバー人材センターへの有償譲渡など他の方法による活用策を検討していく。	見直し	利用状況の実態を把握・検証し、その結果を 踏まえて、建物自体の老朽化も進んでいること から、有料化や廃止を含めた検討などが求めら れる。	見直し	経営評価委員会の意見を踏まえ、H24年度に利用状況の実態把握・検証を行う。H25年度以降は、その結果を踏まえ、有料化や廃止を含めた見直しの検討を行う。
17	敬老訪問経費	健康福祉局	高齢者福祉課		敬老訪問は、市長、副市長等と長寿高齢者と の交流の場であり、本人、家族にたいへん喜ば れている。又、広報等を通じて、他の長寿高齢 者の励みにもなっており、市民の高齢者に対す る理解や意識の高揚にも役立っている。	現状維持	事業所管局の意見のとおり	現状維持	
18	敬老祝金等支給 費	健康福祉局	高齢者福祉課	見直し	高齢者を取り巻く環境が著しく変化し、介護予防事業などの高齢者施策の充実が求められている。現金給付から介護予防や認知症対策などへのより一層の重点化を図るなど当該事業のあり方について、見直しが必要である。具体的には、平成23年度は、市民の意見を聞く懇談会を開催するとともに、見直し案を検討し、平成24年度は、庁議を経て条例等の改正を行い、平成25年度の予算に反映させる予定である。	見直し	事業の必要性について検討を行い、現金給付 の形式を見直す必要がある。	見直し	H23年度から(仮称)有識者懇話会を開催し市 民の意見を聴き、H24年度中に見直し内容の整理、条例等の改正を行い、平成25年度から見直 し結果を事業に反映させる。
19	親子ふれあいの広場	健康福祉局	(青少年学習センター )	状 維 持	・本事業は、今年度で29回目を迎え、多くの親子がレクリエーションを楽しむことの出来るイベントととして定着している。また、青少年健全育成や青少年関係団体の育成・支援の視点からも、必要性は高いものと考える。・継続的な事業費の見直しを行っている一方で、事業の開催形態については他のイベントとの同時開催にするなどの工夫を行い、参加者数も多いことから、費用対効果の高い事業である。	現状維持	事業所管局の意見のとおり	現状維持	

<del>7</del> 17.	争未许灿福	<u> </u>	C O 7 7 7 7 L	アノリ 迩			L.== I=		
事業			所		一次評価		二次評価		対応方針
番号	事業名	局	管		(局内評価会議評価結果)		(経営評価委員会意見)		73767321
ш,			課	区分	内容	区分	内容	区分	内容
20	はたちのつどい開 催費	健康福祉局	こども青少年課	維	新成人が大人になったことを自覚し、また、自ら生きぬこうとする新成人を祝い、励ますため制定された成人の日に開催される本事業は、相模原で生まれ育った新成人が、郷土さがみはらへの関心や愛着をより深めるとともに、郷土愛を醸成することができるイベントである。 今後は、新成人に区への関心や愛着をより深めてもらえる事業としたい。	現状維持	事業所管局の意見のとおり	現状維持	
21	母子福祉資金等 利子補給	健康福祉局	こども青少年課	現状維持	平成21年6月5日付母子及び寡婦福祉法施行 令の改正により、改正前と改正後において福祉 資金の利子の取扱が相違する。そのため、平 成21年6月5日以前の借受人の償還が終了する までは現状維持とする。	現状維持	事業所管局の意見のとおり	現状維持	
22	母子·父子家庭等 福祉手当	健康福祉局	こども青少年課	現状維持	現在、国の制度等、子どもを養育している世帯への負担が不透明な状況であることから、当面は本事業の継続が必要である。 ただし、将来的に、子どもを養育している世帯への負担に関する制度改正が図られた時点で、ひとり親家庭の生活状況等を踏まえて、本事業の見直しを検討したい。		事業の有効性を確認するとともに、申請内容と実態の確認に留意し、引き続き適正な支給に努める。	現状維持	現在、国が進めている「社会保障と税の一体 改革」の動向に注視し、制度改正等が確立され た段階で、ひとり親家庭の経済的負担の状況等 を踏まえ、制度の見直しを検討する。 また、今後とも適正な認定及び支給事務を行 うもの。
23	母子·父子家庭等 高校進学就職支 度金	健康福祉局	こども青少年課	現状維持	将来的には、所得制限の導入などの見直しは 考えられるが、現在、国の制度等、子どもを養 育している世帯への負担が不透明な状況であ るため、平成24年度については現状どおり実 施する。		現状維持とするが、母子・父子家庭のみを対象としていることや所得制限を設けていないことなどから、国の制度との整合性に留意した上で、本事業の有効性を検証する必要がある。	現状維持	現在、国が進めている「社会保障と税の一体 改革」の動向に注視し、制度改正等が確立され た段階で、ひとり親家庭の経済的負担の状況等 を踏まえ、所得制限導入等の見直しを判断した い。
24	入所児童災害見 舞金	健康福祉局	保育課	現状維持	保育所の管理下における入所児の災害に対する給付を行うことは、入所児の心身の健全な発達に寄与するためにも不可欠で、今後も維持することが必要と考えている。		別に保険による対応がなされており、見方によっては、屋上屋の制度とも捉えられる。また、平成22年度以降は支出実績がないにも関わらず、名目的に予算計上することも課題と思われる。制度の必要性を検討すべきである。	見直し	災害見舞金については、幼稚園、小学校、中学校の児童・生徒も対象としており、平成24年度に、教育局と調整を図りながら、制度の必要性や予算計上方法を検討する。

<u> </u>	*************************************						一治証圧			
事業	- Alle &	_	所		一次評価		二次評価		対応方針	
番号	事業名	局	管理		(局内評価会議評価結果)		(経営評価委員会意見)			
			課	区分	内容	区分	内容	区分	内容	
25	教材費加算	健康福祉局	保育課	現 状 維 持	本加算費は、保護者の負担軽減を図るとともに、各保育園は、幼児教育の教材費の購入費用等として本加算費を独自性の保育活動費の一部に当て、園児にとっては、様々な生活や遊びなどの体験へとつながっており必要な事業であるが、より効果的な助成方法の検討が必要と考えており、平成24年度中に検討し、25年度の具体化につなげたい。	廃止	事業目的や金額の妥当性等制度全般に課題があることから廃止し、財源を待機児童対策に振り向けるなど、効果的活用を検討すべきである。	再構築	平成24年度に各園のニーズを把握し、平成25 年度に効果的な支援について検討する。	
26	保育教材等購入費	健康福祉局	保育課	状 維	保護者の負担を軽減すると同時に、園児の興味・発達に即した教材を利用することで保育環境を整え、保育内容の充実を図るため必要な事業であるが、より効果的な助成方法の検討が必要と考えており、平成24年度中に検討し、25年度の具体化につなげたい。		事業目的や金額の妥当性等制度全般に課題 があることから廃止し、財源を待機児童対策に 振り向けるなど、効果的活用を検討すべきであ る。	再構築	平成24年度に各園のニーズを把握し、平成25 年度に効果的な支援について検討する。	
27	大学・企業の資源 を活用した健康増 進プログラム	健康福祉局	地域保健課	栄	健康増進への取り組みは、産学官民等の市民が一体となって行うことで、各関係機関の健康増進に係る認識等が高まり、情報交換等も図られる。また、連携事業とすることで事業の対象となる市民の範囲も大きく広がることから、必要性、有効性、効率性ともに高いものと考える。産学官民の連携による健康増進事業として一定の定着化が図られた相模原・町田大学地域コンソーシアムへの委託は廃止し、その他複数の事業を通じて大学、高校、企業等が独自に連携できるような体制整備を図るため、事業の再構築を行う。 H24年度について、食育推進事業において、産学官民連携の定着化に取り組む。	再構	大学、企業との連携という手段が目的化している。健康づくりの真の目的達成のために必要な事業実施方法を検討すべきである。	再構築	これまでの委託という市主体の事業形態から、市は連携できる場の提供を行い、各機関が自主的に連携し健康増進を図ることができるような体制の整備を図るものに再構築する。	

, ,	<del>多手未計</del>				ー <sub>見</sub>		二次評価		
事業	古 <del>古 类</del> 夕		所		* '				対応方針
番号		局	管課		(局内評価会議評価結果)		(経営評価委員会意見)		
			<b>₽</b> /\	区分	内容	区分	内容	区分	内容
28	保健と福祉の ライブラリー経費	健康福祉局	健康企画課		視覚障害者向けの点字・録音図書をはじめとする保健・医療・福祉図書等の充実を図り、その貸出や相談業務を行うことは市民ニーズに対応した事業である。 教育委員会所管の図書館との関係については、ウェルネスさがみはら(総合保健医療センター)は、保健・医療・福祉の連携拠点であり、その一画にこれらの専門ライブラリーがあることは施設の機能として適当であり、機能分担がなされている。 次年度も引き続き事業を実施する。	廃止	障害者情報ネットワークの利用により利便性 が確保されていることを踏まえれば、視覚障害 者の利用に支障がないよう配慮しつつ、図書館 に現行の機能を集約すべきである。	見	ライブラリーの所在する総合保健医療センター(ウェルネスさがみはら)は、福祉の中心的施設である市民福祉会館(あじさい会館)に隣接しており、両施設が一体となって本市の保健・医療・福祉のセンター的機能を果たしている。このような環境の中に、視覚障害者向けの点字、録音図書をはじめとする保健・医療・福祉関係図書等の専門ライブラリーがあることは意義あることと認識している。一方で、開設以来10年余りが経過し、現行の運営体制については課題が出てきているため、24年度からライブラリーのあり方について関係者や関係機関との検討を行い、早期にその方向性を決定する。
29	犬·猫不妊去勢手 術補助金 (犬·猫不妊去勢 手術助成事業)	健康福祉局	生活衛生課	状 #	【必要性】:動物愛護の視点から、飼育される見込みのない子犬、子猫を増やさないことが重要であり、法第37条の規定により所有者は不妊去勢手術に努めることとされている。一方、動物の生理として、犬は1回に5~10頭の子犬を産み年間1~2回出産し、、代は1回の出産で4~8頭の子猫を産み年間2~4回出産する。平成22年度の事業実績頭数は、犬(メス468、オス424)、猫(メス1,171、オス686)であるが、仮に本制度が存在しなかった場合、年間でメス犬猫が5回、メスまが4回出産し、1回の出産で子犬又は子年度の頭、メスまが4回出産し、1回の出産で子犬又は子年度の頭が4回出産し、1回の出産で子犬又は子年度の頭が19寸ると、大犬・468頭×2回×5頭=4,680頭が生まれる場合(理論上の最大数)を平成22年度実績により計算すると、その70%に貰い手が見つからず保健所で引取ると仮定すると、年間で28,100頭が生まれることとなる。その70%に貰い手が見つからず保健所で引取ると仮定すると、年間で28,100頭×0.7=19,670頭を引取り、相当な数の犬猫を殺処分することとなり、本制度は必要である。【有効性】:犬猫引取り頭数は、事業開始前の平成4年度は950頭(犬236、猫714)であった人名の頃、犬22年度は296頭(犬165、猫131)と1/3程度にまで減少し、成果が出ている。【効率性】:保健所で引取った子猫は、神奈川県との委託契約により神奈川県動物保護センターにおいて、場が明明、新知・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・	見直し	市民の感覚では、事業に係る人員数が多いと感じるため、例えば間接補助とし、動物病院から一括請求する仕組みとするなど、制度の運用方法を工夫し、効率化する必要がある。	見直し	非常勤職員を更に活用するなど効率的な事務処理の実施を検討し、平成24年度には正規職員の従事者数が1人→0.6人となることを目標に、2,906千円の経費削減に取り組む。

<del>-1</del> -17	事務事業評価結果及び対応力針一覧 								
事業	-t- alle t-		所		一次評価		二次評価		対応方針
番号	事業名	局	管課		(局内評価会議評価結果)		(経営評価委員会意見)		
			誄	区分	内容	区分	内容	区分	内容
30	勤労者住宅資金 利子補給金	環境経済局	産業・雇用政策課	見直し	現在、民間金融機関等の貸付利率の低下等の社会情勢の変化に伴い、勤労者が住宅ローンを借り易くなっている状況にあることを踏まえ、事業の見直しが必要な時期にきている。ただし、本事業を見込んだ住宅取得の返済計画を立てている市民がいることから、変更にあたっては周知期間が必要であり、平成24年度は周知期間とし、平成25年度に一旦休止し制度の見直しを図る。	見直し	現在の社会経済情勢を踏まえ、事業を見直す こととしており、評価は適切である。	見直し	平成24年度を変更にあたっての周知期間と し、平成25年度から、制度の見直しを行う。
31	工業団体活動促 進事業	環境経済局	産業・雇用政策課		平成17年度に工業団体への支援事業を整理したものの、中小企業を取り巻く環境変化はめまぐるしく、より効果的な事業としての再構築が必要となっている。 当面、本事業は継続しつつも、他の支援事業との整合性を図りながら、支援策の再構築へ向けた検討を進める。	再構築	工業団体への支援事業の再構築の検討については、早急に進めるべきである。	廃止	今後は、相模原市産業振興財団が実施するも のづくり人材育成事業の中で、実施方法を検討 する。
32	商業団体育成費	環境経済局	商業観光課	見直し	商店街の活性化へ向け、若手商業者、特に次世代リーダー等の人材育成は急務で、商店街支援策として必要な事業である。また、本事業をきっかけとして若手商業者間の交流が図られるなどの効果も見られる。 今後、多様な業種の方が参加できるような時間帯での開催(飲食業に携わる方等への配慮)や、商店街の活性化につながる講座の開催など、より効果的な事業へ向け検討が必要である。		例えば、大学コンソーシアムを活用し、商店街外からの人材活用を図るなど、従来とは異なる発想を持つことも必要である。また、市が実施するのではなく、商工会議所が直接実施することも検討すべきである。	見直し	商店街からの意見を更によく伺いながら、商 工会議所などの関係団体と協議を通じて、一層 効果的な施策の展開を検討する。
33	フィルムコミッショ ン推進事業運営費	環境経済局	商業観光課	加	映画等の撮影問い合わせが年間550件程度 寄せられ、その中から90件程度が撮影に結び ついている。撮影にあたり、市内の宿泊施設、 弁当等の食事、機材レンタル業者等の紹介、エ キストラ俳優の手配等も合わせて行っており、 撮影に伴う経済効果は高いものがある。 今後、撮影の問い合わせに応えるだけでなく、 積極的な売込み等事業の充実を図り、より効果 の高いシティセールスに結びつけていく。		シティセールスの観点からも事業の拡充の必要性は認められる。ただし、予算規模は原則として現状維持を前提として、現状での直接的効果、副次的効果及び委託料の妥当性を検証し、その結果を踏まえて拡充の検討を進めていただきたい。	現状維持	予算規模は現状維持に止め、過去に撮影支援し、その後も継続的に相模原市でのロケを実施していただけるような製作会社との良好な関係を維持していくとともに、シティセールスの観点から効果の高い作品(相模原市の露出度が高い作品や著名な作品など)への支援に重点を置く方策を検討する。

<del>7.</del> 77.	争未許伽福:	<u> </u>	C O 11111	アノンジ		一次三亚体			
丰米			所		一次評価		二次評価		対応方針
事業番号	事業名	局	管		(局内評価会議評価結果)		(経営評価委員会意見)		ンコルレンフェー
H 7			課	区分	内容	区分	内容	区分	内容
34	個人住宅吹付け アスベスト対策費 補助金	環境経済局	環境保全課	再構築	当該事業は、市民の健康被害を防止し、市民生活の安全を確保することを目的に、平成19年度から開始した補助制度であるが、要綱施行後の5年間(平成23年9月末現在)で活用実績は2件のみである。窓口の一元化を図るなど、市民の利便性の向上を考慮した、より効率の高い事業とするため、当該事業を建築部門に移管し、建築施策の一環として継続できるような制度(他政令指定都市の類似制度は建築部門が担っている)として再構築する。	廃止	アスベスト対策は行政が対応すべき重要な課題であるが、過去の実績から制度の役割自体に疑問が生じる。一旦廃止をすべきである。	再構築	本補助金は現状としては低い交付実績となっているが、吹付けアスベスト対策は引き続き重要な課題である。制度の見直しとして、平成24年度から建築部門を主管課とし、他制度との連携も強めることにより、実効性を高め、その対策が求められる案件に対し、必要な補助を行う。
35	相模原麻溝公園 整備事業 (野球場整備計 画)	環境経済局	公園課	構 築	相模原麻溝公園拡張区域基本計画に位置づけられた事業であるが、計画策定後、相模総合補給廠共同使用区域へのスポーツ・レクリエーション施設設置の検討がされるなど、施設環境に変化があることから、利用需要調査等を実施し、多様化するスポーツ・レクリエーションの推進に向け、各施設の機能分担や将来のスポーツ施設全般の配置計画を再構築する必要がある。	再構築	事業所管局の意見のとおり	再構築	
36	都市デザイン推進事業	都市建設局	街づくり支援課	拡 充	ゆとりのある住環境や魅力のある観光を促進する上で、景観は重要な要素であり、良好な景観の維持や新たな景観の形成は必要である。また、市民を対象に実施している「まちなみウォッチング」については募集人数を大きく上回る市民が応募するなど、景観に対する市民の意識も高まってきていると思われる。しかしながら、更なる景観形成に対する取組の強化望まれていることから、市民への意識啓発や他事業(街路整備事業や商業地形成事業など)と連動した事業展開を検討する必要がある。	現状維持	事業の必要性は認めるが、拡充が必要と認め られるほどの説得的な議論は展開されていな い。		本事業は、新・総合計画や局運営方針において主要な施策として位置づけられており、政令指定都市としての風格があり、誇りと愛着を持てる美しいまちづくりを進めるため、必要な事業と考えている。 このようなことから、今後も継続して取組の強化が望まれており、予算額、職員定数共に現状の範囲で、さらに市民への意識啓発や他事業と連動した事業などの推進を図っていきたい。

<del>7. 17.</del>	争未许仙祠	<u> </u>	C O 7 7 1 1/L	バノコ 巡し			- \_=\T			
事業			所		一次評価		二次評価		対応方針	
番号	事業名	局	管理		(局内評価会議評価結果)		(経営評価委員会意見)		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
			課	区分	内容	区分	内容	区分	内容	
37	生活交通確保事業	都市建設局	都市鉄道・交通政策課	現状維持	民間事業者(交通事業者)の路線廃止または 大幅な減便により生活に支障を来たしている地 域のバス路線を維持するためには必要な事業 であり、既に公平性、効率性を確保するため事 業の見直しを実施していることから現状維持と する。 なお、交通空白となる地区における生活交通 の確保にあたっては、当該事業を含めコミュニ ティバス、乗合タクシーの運行など、他の生活 交通確保策の中から地域住民との綿密な調 査、検討を経て総合的な判断の基に選定してい る。	維	生活交通確保策は、市民生活に直接的に関わる施策であることから、地域、受益者に偏りがあった場合でも、推進すべき事業であるが、乗車率や金額の妥当性を精査し、効率性についても常に検討・検証すべきである。	現状維持	現在策定中の「相模原市バス交通基本計画」で「見直し検討基準」として、ピーク時間帯の利用者数及び収支比率の基準を定めている。既に、この基準に基づき、毎年実績を検証し、見直しが必要な路線については、地域に実態を説明し、地域とともにコミュニティ交通への転換等を検討している。 なお、地域情報誌やホームページで、利用促進も行っている。	
38	生活交通確保対 策補助金(債務負 担行為)	都市建設局	都市鉄道・交通政策課	現状維持	民間事業者(交通事業者)の路線廃止または 大幅な減便により生活に支障を来たしている地域のバス路線を維持するためには必要な事業 であり、既に公平性、効率性を確保するため事業の見直しを実施していることから現状維持と する。 なお、交通空白となる地区における生活交通 の確保にあたっては、当該事業を含めコミュニ ティバス、乗合タクシーの運行など、他の生活 交通確保策の中から地域住民との綿密な調 査、検討を経て総合的な判断の基に選定してい る。	維	生活交通確保策は、市民生活に直接的に関わる施策であることから、地域、受益者に偏りがあった場合でも、推進すべき事業であるが、乗車率や金額の妥当性を精査し、効率性についても常に検討・検証すべきである。	現状維持	現在策定中の「相模原市バス交通基本計画」で「見直し検討基準」として、ピーク時間帯の利用者数及び収支比率の基準を定めている。既に、この基準に基づき、毎年実績を検証し、見直しが必要な路線については、地域に実態を説明し、地域とともにコミュニティ交通への転換等を検討している。 なお、地域情報誌やホームページで、利用促進も行っている。	
39	既存木造住宅耐震化促進事業	都市建設局	建築指導課	拡充	旧耐震基準の木造住宅耐震化は災害に強いまちを形成するために必要な事業であり、東日本大震災の影響により市民ニーズが非常に高まっている。該当する住宅の所有者は高齢者が多いことなどから、当該補助制度によるインセンティブは非常に有効であり、今後も更なる推進が必要な事業である。	現状維持	現状維持とするが、予算措置については柔軟な対応をしていただきたい。	拡充	本事業は、安全で快適な住環境の形成を目的として、新・相模原市総合計画及び都市建設局運営方針において、主要な施策として位置づけられている。 今年度は東日本大震災の影響により、市民のニーズが非常に高まったことから、補正予算対応による緊急的な拡充措置を取った。これを耐震化の普及・啓発の重要な機会としてとらえ、次年度も予算の拡充を行う。 その後は、耐震化の状況や市民のニーズを踏まえ、柔軟な予算対応を行っていく。	

T- 17	争来評価箱:	<u> </u>	Z O 7 1 1/L	アノ」 些						
事業	± 44. 72		所		一次評価		二次評価		対応方針	
番号	事業名	局	管課		(局内評価会議評価結果)		(経営評価委員会意見)			
			环	区分	内容	区分	内容	区分	内容	
40	公共工事安全点検パトロール経費	都市建設局	南土木事務所 道路管理課	見直し	道路、下水道の工事の安全性の確保や通行する市民の安全で円滑な通行を確保するため必要な事業であり、コスト面でも既に見直しが行われている。 自己評価でも回数の見直しについて再考が必要としているが、平成25年度に予定している組織再編がなされれば、他のパトロールと統合も可能であることから、組織再編に合わせてパトロールの回数、方法について再検討を行うものとする。	見直し	局評価のとおり他のパトロールとの統合につ いて速やかに検討すべき。	見直し	平成25年度の組織再編に併せ、他のパトロールとの統合に向けた検討を進める。	
41	下水道普及啓発 費	都市建設局	下水道管理課	見直し	水質汚濁の防止や良好な環境の保全のため、市民の理解の醸成を図ることは必要であり、小学生の学習時期を捉えて普及啓発を実施することも有効である。しかしながら、県営水道等とのタイアップや環境・教育分野とのパッケージ化など、より効率的、効果的な手法の検討は可能であると判断した。また、下水道事業の公営企業会計移行に向け、事業収益を向上させるための啓発(使用料の収納率向上、未接続や無断接続への対策など)についても検討が必要である。	廃止	事業実施による具体的な効果が明確ではな いことから、一旦廃止とすべきである。	見直し	本市は県及び関係市町と連携して流域下水 道事業を運営しており、汚水処理は茅ケ崎市内 の処理場が担っている。そのため市内での下水 道の正しい利用や水洗化促進のための普及啓 発は、広域的な水質保全や維持管理費の削減 のみならず、下流域の関係市町に対する責任 であり、今後も事業内容を見直した上で継続が 必要な事業であると考える。 今後は局評価や経営評価委員会の意見を踏 まえ、雨水浸透施設設置助成制度の啓発を含 め横断的な見直しを行い、より効率的・効果的 な事業実施に努めたい。	
42	雨水浸透施設 設置助成事業	都市建設局	南土木事務所下水道管理課	現状維持	浸水被害の軽減、解消のため、雨水排水施設の整備を積極的に進めているが、近年、一時的に雨水排水設備の排除能力を上回る局地的な集中豪雨が増加しており、雨水浸透ますによる雨水の地下浸透は既存の設備が十分な機能を果たすために、今後も積極的に促進する必要があり、当該助成金は設置を促すインセンティブとして有効である。 しかしながら、成果目標に対する年間の設置件数が十分でないことから、市民に対する意識啓発の方法を早急に検討する必要がある。	直	必要性の高い事業であるが、助成による件数の増加が目的ではない。事業の位置づけを「設置助成事業」ではなく、「設置促進事業」とし、助成以外の普及啓発の費用に重点を置くなどの見直しが必要である。	見直し	本事業については、これまで広報(広報さがみはら、FMさがみ、Jcom文字放送)や未設置者に対する訪問等により普及啓発を行っているが、局評価や経営評価委員会の意見を踏まえ、今後、効率的・効果的な普及啓発方法を検討する。 なお、検討に際しては「下水道普及啓発費の見直し」と合わせて総合的に見直すものとし、本事業のみを目的とした普及啓発費は計上しないものとする。	

<del></del>	・ 務事 表評価 結果及び対応力									
事業	事業 事業名 番号		所管	一次評価 (局内評価会議評価結果)		二次評価 (経営評価委員会意見)			対応方針	
H 7			課	区分	内容	区分	内容	区分	内容	
43	消防出初式開催 費	消防局	救警 急防 課・		本市の消防力を市民に広く公開する本事業は、最小限の経費で効果をあげていることから、現在の開催方法が最適と考えられるため現 状維持とする。	現状維持	消防職及び消防団員の士気の高揚並びに市 民の防災意識を高めるうえで効果的であり、評 価は適切である。	現状維持		
44	火災予防事業費	消防局	予防課	現状維持	火災発生件数及び火災による死者数の減少を目的とする本事業は、継続的に実施していくことが最も重要である、更に幅広く事業展開するため防災協会への委託事業を継続し、現状の事業を進めていく必要がある。	維	必要性の高い事業ではあるが、(社)相模原市 防災協会との役割分担を明確化し、より効果的 な火災予防の推進方法について検討する必要 がある。	現状維持	(社)相模原市防災協会との役割を明確化する と共に同協会に対し事務の効率化を指導、助言 する。	
45	施設維持管理費 (総合学習センター)	教育局	総合学習センター	状	本施設は、市民や教職員を総合的に支援する 唯一の拠点施設として有効に機能しており、引き続き本市教育方針と時代のニーズに合った事業を展開していくとともに、人材養成など市の教育機関としての役割を果たしていくためには、指定管理者制度を活用するのではなく、その運営は、学校教育、社会教育の両者を所管する教育委員会が直接担うことが適切である。施設の効率的な維持管理という観点からは、現行においても十分な取組がなされているが、業務委託の精査等を行い、更なる効率化を図っていくものとする。	現状維持	評価のとおり更なる効率化を図ることは妥当であるが、現行の手法が指定管理者制度など他の手法よりも効率的であるという説明が必要である。	現状維持	総合学習センターは、学校教育の充実と生涯学習社会の実現を目指し、市民と教職員を総合的に支援する唯一の機関である。学校教育の充実を図っていくには、本市教育方針に沿った取組を教育委員会が直接進めていく必要があるとともに、本施設において、時代のニーズに合った学校教育と生涯学習の双方を有機的、かつ、効率的に推進していくためには、施設の維持管理についても指定管理者制度等ではなく、教育委員会が直接担っていく現在の体制が有効である。	
46	学校安全活動団 体設立支援事業	教育局	学務課	現状維持	現在、新たな団体の設立については、落ち着いた状況であり、設立の支援という目的は概ね達成している。地域での子どもの安全を確保するために、見守り活動の継続は大変重要であり、そのために必要な消耗品等の購入に、補助金が有効に活用され、設立された全ての団体の活動が継続されている。また、本事業により設立された団体や地域の活動により、市内で子どもの安全が脅かされる事件等が発生した際には、いち早く子どもの安全を守るための見守り態勢をとることができた。活動者も増加傾向にあり、今後も活動に必要な支援を継続していく必要がある。	現状維持	助成金の使途について、常に詳細な把握をす る必要がある。	現状維持	助成金の使途については、基準を定め、対象となる経費を明示するとともに、収支予算書において、単価及び必要数量の記入を求めている。事業終了後には、速やかに実績報告書の提出を受け、収支決算書における実績単価及び数量の記載により、使途を詳細に把握している。	

	*************************************			7,5,2			一场部件			
事業	事業名	局	所 管 課	一次評価 (局内評価会議評価結果)		二次評価 (経営評価委員会意見)			対応方針	
番号	尹未石			区分 内容		区分 内容			区分	
				<b>卢</b> 刀	MA MA	<b>应</b> 刀	M <del>春</del>	<b>卢</b> 刀	M <del>台</del>	
47	相模川ビレッジ若 あゆ (野外体験教室 管理運営費)	教育局	野外体験教室相模川自然の村	現状維持	学校教育における体験学習の推進や青少年への体験学習活動支援等は、学校教育、社会教育を担う教育委員会において今後ますます重要な役割となるともに、特に、教育課程内育方針等に沿った活動が求められることから必要がある。したがって、施設維持管理業務のみにといることが適当である。なお、今後、教育課程に基づかない青少年管理、省に資するかについて、教育課程に基づく活動にで、教育課程に基づく活動にで、教育課程に基づく活動にで、教育課程に基づく活動にで、教育課程に基づく活動に配慮しつつ現在の指定管理期間終了に向け、検討を行うものとする。	直	目的を同じくした施設であり、小学生を中心として必要性は高いものの、運営の効率性について検証を行った上で、利用者に選択の幅を広げるため、両施設の立地など特色を活かした運営を行う必要がある。	見直し	教育課程内外の活動の双方を担う両施設の特性から、事業の円滑な実施等の観点からも現行の管理運営体制が適当と考えるが、教育課程外の活動支援等に関しての指定管理業務の範囲の拡充については、施設の実情を踏まえ、引き続き検討を行っていく。 活動内容に関しては、施設の特色や地域性を生かした新しい体験学習プログラムの構築に引き続き取り組み、幅広い宿泊体験学習の場の提供に努めていく。	
48	ふじの体験の森や ませみ(野外体験 教室 管理運営費)	教育局	ふるさと自然体験教室		学校教育における体験学習の推進や市民への体験学習活動支援等は、学校教育、社会教育を担う教育委員会において今後ますますの学習では、学習指導要領の狙いや市の教育等に沿った活動が求められることから、その管理運営は教育委員会が実施していく必要がある。さらに、本施設においては、開設強力的対応が図られたこと、その立地条件に伴う受け手不足という点から、教育委員会が管理運力的対応が図られたこと、その立地条件に伴う受け手不足という点から、教育委員会が管理実たしていくことが適当である。なお、今後、施設維持管理業務、教育課程に基づかない青少年団体等の利用受付や体験工でいくことが適当である。なお、今後、施設維持管理者制度の導入が管理でいくことが適当である。その際、本施設の立地条件に伴う受け手不足や周辺地域の活性化という観点から、地域のNPO法人設立等の手法についても併せて検討を進める。	見直し	目的を同じくした施設であり、小学生を中心として必要性は高いものの、運営の効率性について検証を行った上で、利用者に選択の幅を広げるため、両施設の立地など特色を活かした運営を行う必要がある。		教育課程内外の活動の双方を担う両施設の特性から、事業の円滑な実施等の観点からも現行の管理運営体制が適当と考えるが、指定管理者制度の導入については、施設の実情を踏まえ、引き続き検討を行っていく。 活動内容に関しては、施設の特色や地域性を生かした新しい体験学習プログラムの構築に引き続き取り組み、幅広い宿泊体験学習の場の提供に努めていく。	

7 17	●伤争未計逥和未及ひ刈心刀虱一見									
事業番号	事業名	所 局 管		一次評価 (局内評価会議評価結果)		二次評価 (経営評価委員会意見)			対応方針	
,,,			課	区分	内容	区分	内容	区分	内容	
49	生涯学習ルーム運営費	教育局	生涯学習課	現状維持	・利用件数と利用人数の実績から、一定の役割を果たしている。 ・生涯学習ルームの利用状況として、太鼓や吹奏楽など音楽的な活動での利用が多く、公民館で制約される内容の活動に利用されているため、公民館の補完的役割を果たしている。 ・生涯学習ルームを設置することにより、市立小・中学校の一時的余裕教室、特別教室を活用することができている。 ・(社)相模原市シルバー人材センターに委託することにより、運営に係る費用を最小限に抑えている。また、利用のない日は同センターと調整し、管理人を配置していない。 ・学校施設の一時的な活用なので、民間となることはなじまない。 以上のことから、評価の区分としては現状維持とする。	現状維持	学校教室を利用することのメリットを活かした 利用目的の明確化を行うとともに、世代間交流 を促進するなど効果的な事業内容や、効率的な 利用状況になっているかどうかを検討・推進す べきである。	現状維持	一時的余裕教室を活用し、楽器演奏などの公 民館で制約される活動内容に対応することで、 公民館の貸館機能を補完する。 また、利用率の高い公民館管区を中心に、よ り積極的なPRを行い、学校施設の状況等を考 慮しながら、市民に身近な学習・コミュニティ作り の場の提供に努める。	
50	全天周映画 (プラネタリウム事 業経費)	教育局	博物館	現状維持	全天周映画「HAYABUSA」が第52回科学技 術映像祭科学教養部門で文部科学大臣賞を受 賞したことは、プラネタリウムにおける映像作品 が科学知識の普及に大きな役割を果たし得ることを示した。また、市民一般の宇宙への関心が 高まったことに伴い、市として図書館に宇宙関 連本の紹介コーナーを設置したり、「はやぶさ」 模型を制作し市役所正面玄関ロビーに展示した りした中で、同作品の上映を臨機応変かつ迅速 に組めたことは、組織を超えた取組という面で、 直営のメリットが現れたものと考えられる。今後 も、天文・科学に対する市民の興味に応えるた め、予算的に可能な範囲で維持していきたい。	直	全入館者数に対する全天周映画の利用者数の割合や、曜日による稼働率などを考慮した上で、委託契約の更新時に、費用対効果を踏まえた見直し(例えば、上映曜日の変更と費用の削減など)を検討すべきである。	見直し	平成24年度の全天周映画は、「宇宙とつながる相模原」への貢献とともに費用対効果を併せて考慮し、「はやぶさ」のみとする。また、市民への天文及び科学知識の普及のため、プラネタリウム番組ほか天文関係の教育普及事業の充実を図る。	

事業番号	事業名	局	所管課	一次評価 (局内評価会議評価結果)		二次評価 (経営評価委員会意見)			対応方針	
田勺			課	区分	内容	区分	内容	区分	内容	
31	施設維持管理費 (津久井郷土資料 室、尾崎咢堂記念館、吉野宿ふじや に係る維持管理 費)	教育局	博物館	拡充	3施設は、それぞれが歴史・民俗資料を中心に展示や保管の役割を果たしており、地域の歴史や文化を後世に残すためにも貴重な存在となっている。当面、予算規模は維持するものの、情報発信の拡充などにより来館者増を図るとともに資料の把握と整理を進める。将来的には各施設の活性化のため、市域全体あるいは津久井地域全体での各種資料の保存及び活用のあり方について見直し、再整備等を含む事業展開を図る。	見直し	歴史資料等の効果的な保存・展示方法につい て検討を進める。	見直し	博物館ネットワーク計画の中で、施設や学習活動、情報のネットワーク化を図り、歴史資料等の効果的な保存・展示方法について検討を進める。	